

沖縄本部半島における

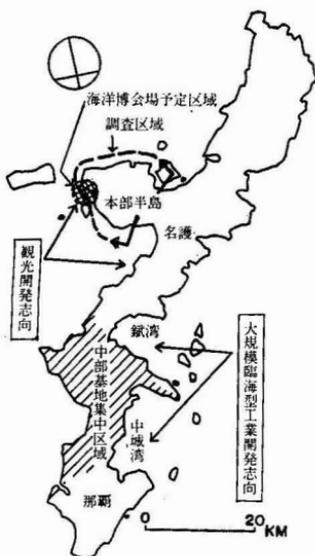
海岸線利用の現況と問題点

中村 誠 司

一、調査研究の目的

いま沖縄には開発の荒波がうねりかえっている。沖縄開発は工業化・観光化を基軸とし、地域的には前者に金武湾、後者に本部半島が設定されている（第一図参照）。金武湾開発は、CTS・石油コンビナートを主体とするいわゆる巨大開発方式による大規模臨海型工業開発を志向するものである。すでに一九七一年秋から平安座島（与那城村）で沖縄ターミナル（旧ガルフ）が操業をはじめており（二〇万 kl ）、その北側の宮城島との間を沖縄石油基地（三菱）が現在埋立造成中であり、さらに宮城島にはアラビヤ石油が進出を計っている。しかも、通産省の委託を受けた日本工業立地センターはその『沖縄CTS調査報告書』（一九七三年三月）において、金武湾のCTS規模は二〇〇万 kl 程度（年間原油取扱量約一億 kl ）のタンク設置が適当であることを、△安全性▽△環境保全▽△波

沖縄本部半島における海岸線利用の現況と問題点（中村）



第1図 沖縄本島概況

及効果▽の面から主張している。これは沖縄県の五〇〇万 kl 構想を否定しつつ、一層の規模拡大を正当化することで国策の強行を補強しようとするものである。これに対して、CTS建設そのものを阻止しようとする住民運動が、金武湾各地区の「守る会」を中心とし

て展開されている。自らの地域と生活を守り活かすことが沖繩開発の基本方向の軌道修正を迫っているのである。

さて、いまひとつの軸である観光開発。海洋博は、沖繩開発の起爆剤として位置づけられているが、しかし、海洋博への過度の偏りが、今日様々な問題を惹起し、沖繩の住民の社会と生活に大きな混乱と不安を引きおこしている。海洋博については、天皇制・自衛隊（軍事）の問題、本土資本の進出や、大規模な土地買占め、地場産業や農漁業の破壊、自然環境の破壊、物価の急騰、労働力や交通の問題等、生活の全領域において、その問題性が指摘されている。ただ、地域の側からあるいは地域での実態調査を踏まえた問題提起はほとんどなされていない現状であり、海洋博の問題性抽出、そして対案提示の段階で主張に若干の弱さが認められる。そこで、地域の問題として海岸線利用の側面から、海洋博の孕む問題性を捉えようと考へ、先の「沖繩本島における海岸線利用に関する調査研究」を踏まえて、海洋博をめぐって大きく揺れ動く本部半島に焦点をあててみた。

先の調査の結果、沖繩本島の海岸線は量的にも自然的にも比較的豊かであるが、現実にはそのすばらしいはずの海岸線が次第に地域住民の手からもぎとられ、閉鎖されつつあるという問題が明らかになった。すでに沖繩本島中部地区の海岸線のなかば以上が軍事基地や企業によって閉鎖されている。これに加えて最近、海洋博―観光開発政策が誘発した土地買占めによる海岸線の閉鎖が大規模かつ急激に進行している。宮古・八重山地域においては、その海岸線の大

半が買占められており、また本島においては北部、ことに本部半島地域において著しく、地域自治体の土地利用計画のみならず、地域住民の生活に重大な脅威を与えつつある。この報告は、本部半島において、地域住民による海岸線利用の現況を点検し、地域住民利用の側から海洋博の惹起する土地買占めや、埋立てによる海岸線閉鎖の問題を追究することで、海洋博の問題性の一面を明らかにしようとするものである。

註

① 現在日本の石油備蓄量は約五〇日分といわれる。これを一九七四年までに六〇日分に、さらに将来は九〇日分にまで拡大することが国策とされている。六〇日分は約六〇〇〇万トンといわれ、二〇〇〇万トンは二〇日分にあたる。ところが、全国各地でCTS反対運動が強まっており、それだけ沖繩CTS計画は国家にとってより重要な課題となっているのである。この背景の中で、日本工業立地センターのこの「報告書」は、是非読まれるべきである。

ところで、金武湾の二〇〇万トンという値は、タンク設置用地規模と年間航行可能船舶量（輸送量）から算出された値である。△安全性▽や△環境保全▽は、二義的な意味しか持たず、△波及効果▽にいたってはCTS規模が大きいほどいいとしている。地区別の計画規模を次表にまとめる。

なお、宮城島に進出を計画していたアラビヤ石油は立地を中止すると発表した（沖繩タイムス、一九七三年一月二日）。

第1表 海岸線の現況と利用

地区番号	地区名	人口 人	海岸線 総延長 m	住民1人 当り海岸 延長 m/人	自然海岸		半自然海岸		半人工 延長 m
					延長 m	比率 %	延長 m	比率 %	
1	安和	1,047	5,100	4.87	1,825	35.8	825	16.2	—
2	崎本	1,450	5,775	3.98	2,550	43.3	1,600	27.7	—
3	健堅	1,328	1,150	0.87	300	26.1	850	73.9	—
4	大浜	613	1,190	1.94	—	—	50	4.2	—
5	谷茶	981	950	0.97	—	—	—	—	525
6	渡久地	2,004	1,305	0.65	600	46.0	—	—	640
7	浜元	644	1,560	2.42	900	57.7	110	7.1	550
8	山川	482	2,225	4.62	2,225	100.0	—	—	—
9	石川	362	315	0.87	315	100.0	—	—	—
10	備瀬	911	3,350	3.68	3,350	100.0	—	—	—
11	新里	423	1,625	3.84	1,625	100.0	—	—	—
12	具志堅	1,098	2,000	1.82	2,000	100.0	—	—	—
13	今泊	1,324	3,150	2.38	2,575	81.7	550	17.5	—
14	諸志	518	1,100	2.12	1,100	100.0	—	—	—
15	与那嶺	536	1,025	1.91	1,025	100.0	—	—	—
16	仲尾次	379	625	1.65	625	100.0	—	—	—
17	崎山	399	2,500	6.27	2,325	93.0	175	7.0	—
18	平敷	510	265	0.52	265	100.0	—	—	—
19	越地	309	1,110	3.59	1,100	100.0	—	—	—
20	仲宗根	1,486	3,800	2.56	3,150	82.9	650	17.1	—
21	渡喜仁	499	1,375	2.76	1,375	100.0	—	—	—
22	運天	472	3,210	6.80	2,835	88.3	235	7.3	140
23	上運天	463	1,760	3.80	1,410	80.1	—	—	350
24	天底	864	530	0.61	530	100.0	—	—	—
25	湧川	1,379	4,350	3.15	1,510	34.7	1,210	27.8	1,350
26	呉我	623	3,900	6.26	—	—	3,110	79.7	740
本域合計		21,054	55,245	2.62	35,525	64.3	9,365	17.0	4,295
本部町		10,296	21,445	2.03	13,865	64.7	2,610	12.2	1,715
今帰仁村		9,088	24,800	2.73	19,835	80.0	2,820	11.4	1,840

地区番号	埋立海岸	その他海岸	自然度	海水浴場・遊び場		ボート	沿岸漁業		伝統行事				
				延長 m	比率 %		サバニ 隻	漁師 人	浜 お り	ウ マ チ	葬 式		
1	2,400	47.1	50	1.0	43.9	—	—	—	5	—	×	×	×
2	1,625	28.1	—	—	58.0	1,100	19.0	?	3	3	○	△	△
3	—	—	—	—	63.0	575	50.0	1	28	40	△	×	○
4	1,125	94.5	15	1.3	2.1	—	—	—	8	10	○	×	×
5	425	44.7	—	—	16.6	—	—	4	20	26	△	×	△
6	—	—	65	5.0	60.7	—	—	?	10	?	?	?	?
7	—	—	—	—	71.8	225	14.4	20	7	7	×	○	×
8	—	—	—	—	100.0	100	4.5	8	18	25	○	○	×
9	—	—	—	—	100.0	—	—	2	—	—	△	×	△
10	—	—	—	—	100.0	1,225	36.6	13	5	2	○	○	○
11	—	—	—	—	100.0	475	29.2	8	6	10	○	△	×
12	—	—	—	—	100.0	475	23.8	—	5	—	○	○	○
13	—	—	25	0.8	90.5	1,150	36.5	2	6	2	○	○	×
14	—	—	—	—	100.0	325	29.6	—	—	—	○	○	○
15	—	—	—	—	100.0	250	24.4	—	—	—	○	○	○
16	—	—	—	—	100.0	200	32.0	—	—	—	○	○	×
17	—	—	—	—	96.5	450	18.0	—	—	—	○	○	×
18	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—	×	○	○
19	—	—	—	—	100.0	—	—	2	3	3	○	○	○
20	—	—	—	—	91.4	150	4.0	21	5	—	○	○	△
21	—	—	—	—	100.0	1,250	90.9	4	5	5	○	△	×
22	—	—	—	—	93.3	750	23.4	11	18	20	○	○	×
23	—	—	—	—	86.1	—	—	—	3	2	○	△	△
24	—	—	—	—	100.0	—	—	3	1	—	×	×	△
25	280	6.4	—	—	57.9	—	—	15	3	3	△	×	○
26	—	—	50	1.3	45.6	—	—	—	1	1	×	○	×
本域合計		5,855	10.6	205	0.4	75.1	8,700	15.8	114	160	159		
本部町		3,175	14.8	80	0.4	73.1	4,175	19.5	56	110	123		
今帰仁村		280	1.1	25	0.1	87.9	4,525	18.3	58	44	35		

注) 1. 1970年住民登録人口「沖縄県市町村要覧」(1972)より。
 2. 国土基本図1/5000で計測した海岸線延長。
 3. 総延長を当該地区の人口で除したもの。
 9. 自然海岸延長 l_1 , 半自然海岸延長 l_2 , 半人工海岸延長 l_3 , 埋立海岸延長 l_4 , その他海岸延長 l_5 , 総延長 l としたとき,

$$\text{自然度}(N) = (al_1 + bl_2 + cl_3 + dl_4 + el_5) / l$$

ここで, $a=1.0$, $b=0.5$, $c=0.3$, $d=e=0$

11. モーターボートや飛行機の燃料タンクを素材にしたタンクボートなど。
 12. サバニ(くり舟)はすべて漁業用とは限らない。
 11, 12の数値は聞きとりによる。
 13. ○印は現在行なっているもの, △印は止めているもの, ×は無いのを示す。
 11, 12, 13の?印は不詳のもの。

二、調査の方法

現地調査は、一九七三年五月二日から二九日まで、本部町・今帰仁村全域（島嶼部を除く）と名護市の一部を含む区域のうち、海岸線を有する字（行政区）合計二六を対象とし（第一表・第二図参照）、区長ないし五〇歳くらいの住民からその地区の状況をたずね、五〇〇分の一国土基本図上に情報を記入し、また海岸線をできるだけ歩き、観察・点検する形で進めた。なお不詳の点については郵便による問い合わせを行なった。

地域住民の海岸線利用はきわめて多様かつ日常的であるため、訪問者（調査者）の耳目にそのこまやかな利用内容のすべてを捉えつくすことは難しい。遠くから浜の白き、海の青さピシ（堡礁）の白波を眺めているだけ、あるいは時折り釣りに出かけてみる。さらには波音を耳にし、家族・友人との語らいの場として、またひと時の孤独を癒す場としても、人々は海岸線を利用しているのである。しかしこのような利用の評価には、さらにきめのこまかい調査を必要とする。今回は、地域住民の海とのつながりを、日常的な海水浴・浜での遊び・釣り・貝や海藻とり・沿岸漁業・伝統行事等において捉えようとした。そして海岸線の現況を、どの程度人工の手が加えられているかによって、自然海岸・半自然海岸・半人工海岸・埋立海岸・その他海岸に分類し、五〇〇〇分の一図上でその延長を計測し、自然度を算定した。これらを集計整理したものが第一表・第二図である。また、海岸線と直接関係のある沿岸海域の現状と変化に

地区名	用地 (ha)	C.T.S規模 (万坪)	備考
平安座島	120	160	操業中、精油所 40万坪増設予定 埋立地
平安座島一宮城島	210	720—740	
宮城島	190	500—600	1.7ha埋立、 精油所 埋立地
平安座島一勝連半島	200	600	
平安座島一浜比嘉島	200	600	埋立地
合計	920	2,580— 2,700	

資料) 前記『報告書』, p. 9, p. 11より作成。

注) 2,000万坪構想は平安座島一浜比嘉島地区を除いたもの。

② たとえば、自治労沖繩県職員労働組合（一九七三）：『沖繩開発と地方自治』が海洋博をはじめ埋立・C.T.S問題の総括的批判を展開している。

③ 石丸紀興・松尾仁美・中村誠司（一九七三）、『地理科学』一九号。

④ 閉鎖海岸比率の高いところを挙げると、浦添市（八四・五％）、勝連村（七九・〇％）、読谷村（七八・四％）、西原村（六二・六％）、宜野湾市（五六・三％）等であるが、浦添市の半分と西原村以外は軍事基地による閉鎖が大部分である。なお沖繩本島の平均は一六・九％である。この中には買占めによるものは含まれていない。

沖繩本部半島における海岸線利用の現況と問題点（中村）

も注目した。そして海岸線をめぐる問題状況をつかむために、①海岸線付近の土地買占めの状況、②埋立ての状況、③企業立地の状況を調査し、これらを地域住民に対する海岸線閉鎖の観点からまとめた。つまり、それぞれ買占海岸・埋立海岸・企業海岸とし、これらを閉鎖海岸とみなしその延長と比率（閉鎖度）を算定した。第二表・第三図にこれらを集計整理した。

三、本部半島の海岸線の概要

沖繩本島を那覇から西海岸沿いに北上すると、左手に突きでたそして灰褐色の地膚をさらした半島がみえてくる。これが本部半島である。周囲約六五km、面積約一三〇km²のこの半島は、行政区画上、本部町と今帰仁村そして、名護市の一部（旧屋部村・羽地村）を含んでいる。今回の調査対象区域（地区番号一―二六）は本部町と今帰仁村が主体で、海岸線総延長は五五二四五m―半島の約八五%にあたる。

本部半島の海岸地形は直接間接にサンゴ礁の影響をうけてできている。サンゴ礁は半島全域をとりまいており、半島北海岸では堡礁（ピシ）がよく発達している。砂浜は隆起サンゴ礁の崖に切りられて断続してポケット状に形成されている場合が多く、またしばしばいわゆるビーチロックと重なりつつ磯浜に移行している。砂浜の発達には西海岸に比較的良好で、そのことは集落が海岸線近くに立地することとも関連する。一方、北海岸から東海岸にかけては、隆起サンゴ礁の崖が海岸線に近接するところが多く、集落はこの台地の上に

海岸線からやや離れて立地する。砂浜をつけない崖海岸は、本部町域で海岸線の八分の一、今帰仁村域で四分の一を占めている。

本部半島は沖繩本島においても、海岸線の量・自然ともに比較的恵まれた地域である。ことに西海岸の山川から北海岸の運天にかけては人工の手がほとんど加えられていない。このことは、これまで地域住民がその海岸線を日常的にレクリエーションをはじめ、多様な生活活動において利用するとともに管理・保全してきたことの結果である。海岸線は地域住民にとって生活空間の重要な一部なのである。しかし一方で、南海岸から進行する海岸線の人工化は、海洋博をめぐる開発の波の中で加速される傾向にあり、沿岸海域の汚染・汚濁の拡大とともに、地域住民はこれまでのように安心してその海岸線の豊かさを享受しにくくなってきている。

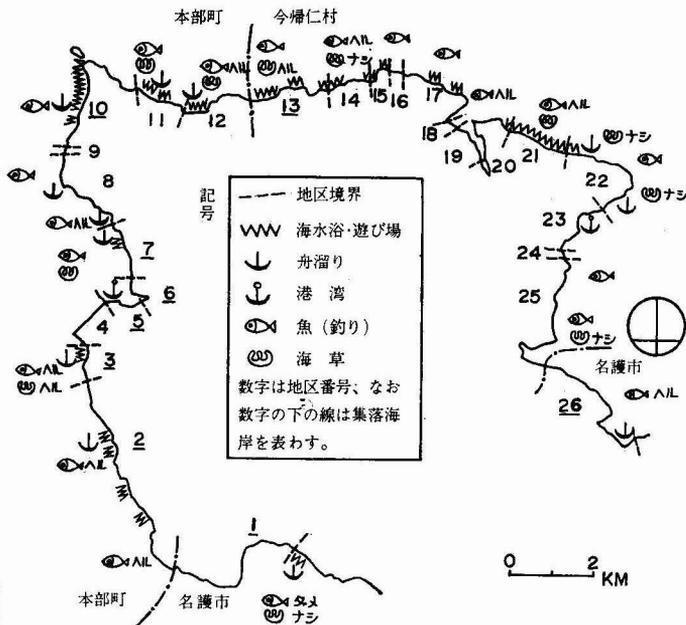
註

- ① 海岸線の自然的特性（地形）や利用状況等から、ここでは本部半島の海岸線を南海岸・西海岸・北海岸・東海岸に四区分する。

四、地域住民の海とのつながり

本部半島の地域住民は、永く深くその海や海岸線とかかわってきた。域内に海岸線を有する集落はもちろん、有しない集落の住民も海との強いつながりのなかで生きてきたのである。ここでは、地域住民による海岸線利用の現在の諸相を、以前の様子をおさえつつ捉え、その海とのつながりの内容を検討してみたい。

海岸線から防風林・防潮林にかけては、従来私有地とされず、海岸線は誰が利用してもよいとされてきた。地域住民のもっともよく利用する海岸線は、集落との位置関係で△前の浜▽・△後の



第2図 海岸線利用の現況 (1973年5月調査)

浜▽と意識され、また集落に対応する海岸線の範囲も長期にわたる住民利用のなかで、おのずと設定されるに到っている。海岸線に近接する防風林・防潮林は、かつてはアダンやユウナ等の自然の植物群落とその機能を果たしていた。その後、モクマオやリュウキュウマツ等が植えられ、今日ではこれらがあわさって耕地や集落を台風や冬の季節風からまもっている。

さて、一般に沖縄の民俗文化の基層は、海に開かれ、海とのつながりが強く深いところにその特色のひとつがあるとされる。ここでは、海や浜とのかかわりの強い伝統行事のうち、現在もひろくとりおこなわれているものをとりあげた。すなわち、△浜おり▽・△ウマチー▽・△葬式▽がそれである。これらに共通するのは、海がきよめとのかかわりで観念されている点である。旧三月三日の浜おりは、本域三五地区のうち一六で、今日も集落あげての行事としておこなわれている。また、ウマチー(御祭)やウガン(御願・拝)に浜から白砂をとってきて屋敷にまく行事も半数余りの地区でおこなわれている。そして数は若干減るが、葬式の帰りに海水や小石で人や屋内をきよめたり、身内の者が三日目ないし二日目に浜にでて、きよめることもみられるのである。これとともに、墓が多くは海岸線近くに位置することも注目される。これら行事の分布密度は北海岸に濃くても、本域において海とのかかわりをもたない地区はむしろ例外といえる。伝統行事は今日衰退の傾向にあるといっても、本部半島の各集落に継承されてきたこれら伝統行事に、地域住民としてその民俗文化の海や海岸線(浜)とのつながりの確かさと深さ

を理解することができ、海岸線が奪い去られると、伝統行事・民俗文化の核心のひとつが断たれてしまうのである。

今日、本部半島において農耕と海とは無関係あるいは土壌や農薬の流出による汚濁・汚染を介して対立の関係にあるように思える。だが一〇年ほど前まで、農耕は海や浜と結びついて成り立っていたのである。ウニや海草は肥料として、砂は耕地の土質改良材として日常的に利用されていた。

ところで、海とのつながりからいえば八集落海岸Vの住民においてもっとも強く、また利用度からいえば浜においてもっとも高い。漁業に従う者の多くは、この集落海岸に住まう。この意味で西海岸は地域住民利用の高密度な海岸線から成っていると見える。沿岸漁業は、今日では専従者の減少と高齢化が目立つが、それでも本域には一六〇隻余りのサバニ(くり舟)があり、同数の漁師がいる。舟溜りは全部で一箇所ほどある。沿岸漁業活動はとりわけ西海岸において盛んであり、本域のサバニの六割、漁師の七割余がここに集中している。なかでも浜崎(健堅)では、迫込み漁や一本釣りを主体とする沿岸漁業が活きている。ただ近年の沿岸海域の汚濁・汚染の進行に加えて、漁業協同組合の側からも沿岸漁業を切り捨てる方向がだされてお、海洋博が漁場を奪うことで今これに決定的な終止符がうたれようとしている。これは沿岸漁業に従う漁民にとって脅威であるばかりでなく、海岸線環境の管理・保全および地域住民の多様な海岸線利用を展開していくうえにも、重大な問題となつてい。漁業振興は、この点からも、沿岸漁業を豊かに活かす方向を基

本に据えて設定されなくてはならない。

また、漁民以外の住民も、海や浜の幸を積極的に利用してきた。ピシやサンゴ礁の浅瀬は豊かな魚介類を活かし、かつ住民にその幸を提供してきた。そこは手軽に安全に釣りや採取のできるころなのである。最近まで、スヌイ・モーイ・アーサ・海人草等の海草採りは、たとえば北海岸西部において主婦の副業でもあった。そしてピシでの釣りや貝採りはより多くの地域住民のたのしみであり、食卓の賑わいでもある。今日も多くの地域住民は自分のボートを持ち(本域で一〇隻余りを数える)、海に関する豊かで深い知識と技術をそなえている。これは日常的に海と親しくかわりあうなかから培われ、伝えられてきたものであり、すぐれて生活文化と呼ぶべきものである。

地域住民の海岸線利用のなかで、さらに日常的なものは、子どもたちをはじめとする、海水浴や遊び場・憩いの場としての利用である。気軽に安全に遊ぶことのできる浜から磯の一部を含むこのような海岸線は、本域全体で八七〇〇m(総延長の一五・八%)、二一箇所ほどある。本部町ではその海岸線総延長の一九・五%、今帰仁村では同一八・三%にも達する。これは沖繩本島の平均一一・一%の二倍近い値である。ことに北海岸一帯では三〇%前後の高率を示すとともに、自然の海岸線がとりわけ豊富である。なお、北海岸でこの比率の低い地区は、その海岸線の多くが隆起サンゴ礁の崖で構成されているためであり、一方、西海岸・南海岸で低い地区は、埋立てや企業立地、そして海域の汚濁のために利用が制限されているか

第2表 閉鎖海岸

地区番号	14 買占め海岸		主な買占め主体	16 企業海岸		17 閉鎖度 %
	延長 m	比率 %		延長 m	比率 %	
1	—	—		2,400	47.1	47.1
2	1,250	21.7	オリオンビール・興和	1,625	28.1	49.8
3	—	—		—	—	—
4	—	—		—	—	94.5
5	—	—		170	17.9	62.6
6	200	15.3	オーシャンホテル	—	—	15.3
7	425	27.2	沖縄県 (海洋博)	—	—	27.2
8	2,000	89.9		—	—	89.9
9	315	100.0		—	—	100.0
10	1,275	38.1		—	—	38.1
11	1,400	86.2	司興業・東京パック・大林組	—	—	86.2
12	725	36.3		—	—	36.3
13	445	14.1		—	—	14.1
14	300	27.3	大和農林	—	—	27.3
15	900	87.8		—	—	87.8
16	625	100.0	大京リッチランド・フランス ベッド・東北ムネカタ・京浜 急行	—	—	100.0
17	2,025	81.0		—	—	82.0
18	265	100.0		—	—	100.0
19	1,100	100.0		—	—	100.0
20	1,000	26.3	県公社	550	14.5	40.8
21	—	—		—	—	—
22	700	21.8		—	—	21.8
23	1,000	56.8		—	—	56.8
24	530	100.0	琉美企業・昭和電工	—	—	100.0
25	2,300	52.9	琉信	—	—	52.9
26	2,150	55.1	沖縄総合開発	—	—	55.1
計	20,940	37.9		4,745	8.6	49.3
本	7,590	35.4		1,795	8.4	51.0
今	11,200	45.2		550	2.2	47.8

注) 14. 海岸線に近接する買占められた土地を海岸線に投影したものの延長。

15. 確認のみ。未確認およびブローカーのものは除いた。

16. 企業の利用する海岸線延長。

17. (7+14+16)を閉鎖海岸とし(ただし重複部分を除く)、これを海岸線総延長で除した割合。

らである。
この本部半島の浜には、舟溜りを除いて何の施設もみられない。それは浜の利用が少ないからではない。浜の利用主体が地域住民で

あり、海—浜—集落がひとつにつながっているからである。浜と地域住民との距離は、空間的にも意識的にもきわめて近いのである。地域住民の海岸線利用の内容は、以上でつぎるものではない。し

かし、これらからだけでも、それがすぐれて日常のかつ多様な様相をもっていることが知られよう。今日それはややもすると強大な力によって消し去られることもありうる。沖繩本島中部地区の住民たちは、軍事基地あるいは企業によってその海岸線を奪われ、北部西海岸の恩納村へ、そして三、四年前からはここ本部半島にまでやってくるようになった。それはいわば他所者として、お客としてである。だが、本城の住民も今急激にその海岸線から閉めだされ、利用が制約されようとしている。地域住民が自分たちの海岸線に対してお客になろうとしているのである。海洋博がこれを誘発し加速している。次にこの問題の検討に進みたい。

註

① 文化事象をその文化の構造から切り離してとりあつかうことには基本的な問題があるけれども、ここでは海とのつながりを見る仮説的な指標というとりあげ方をしてみた。また、主として漁民との結びつきの深い海神祭は浜崎（健堅）・谷茶・浜元・備瀬・運天等でおこなわれている。なお、渡久地については不詳なのであぶき、二五地区とした。

② 集落海岸とは、集落が海岸線と接しているものを指すが、防風林を介している場合もこれに含めた。

五、海岸線利用の問題点

時代の推移とともに、地域住民の海岸線利用の仕方も変わってき

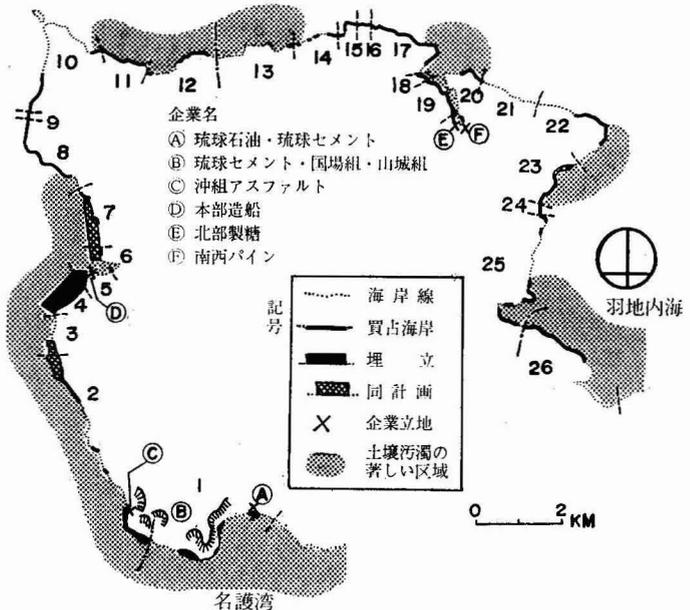
た。しかしこれまで海岸線がつねに地域住民に開かれたものとして存在してきたことに変わりはない。だが今日、汚染・汚濁等による沿岸海域・海岸線環境の悪化や、地域社会・経済の変化に伴う海岸線利用の退行に加えて、海洋博が惹起した海岸線付近の土地買占めや埋立て等によって、いわば即物的に地域住民による海岸線利用が妨げられる危険があらわれはじめている。

五・一 沿岸海域の汚染・汚濁

本部半島においても、一九五〇年代後半から積極的に展開された山地開墾・パイン栽培に伴う激しい土壌の浸蝕・流出による赤土汚濁や、南海岸沿いに立地する採石企業の砕石洗浄水のため、沿岸海域はそのほぼ全域にわたって、ことに強雨後の土壌汚濁が著しい（第三図参照）。汚濁の比較的少ないのは、本部町山川から備瀬にかけての区域、今帰仁村と那嶺から崎山にかけての区域および渡喜仁の沿岸部にすぎない。これに加えて、買占め地の一部で始められた土地造成工事が汚濁を加速するという問題が北海岸でおきている。海洋博会場および関連施設工事は沿岸海域の汚濁を確実に激増させるであろう。この土壌汚濁は、農業汚染とともに、サンゴの活動を衰えさせ、その死滅をはやめており、また魚介類や海草の減少をひきおこしている。かつて水澄む景勝の地であった羽地内海は、今日ではサンゴの全く棲息できない汚濁の海となってしまう。また北海岸の、ことに西半分の区域では、海岸線にタール（廃油）が現在も附着している。一方、工場の廃液・排水による海域汚染もみられ

とくに大井川河口（今帰仁村仲宗根）に立地する製糖工場・パイ
工場からのものが問題となっており、生活污水・土壌汚濁がこれに
加乗して、この区域の魚族はここ一〇年余りの間にきわめて貧相に

沖繩本部半島における海岸線利用の現況と問題点（中村）



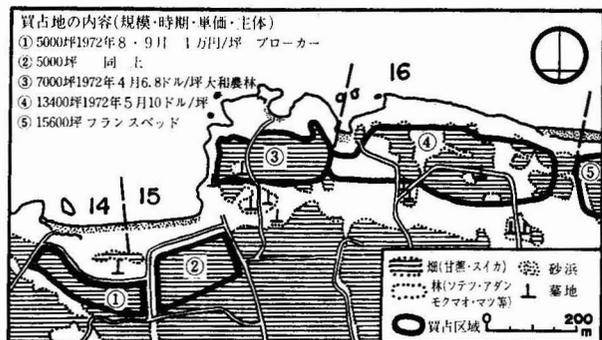
第3図 海岸線閉鎖の状況 (1973年5月調査)

なっていました。
 このように、本部半島の海岸線・沿岸海域の環境は次第に悪化する傾向にあり、地域住民の海岸線利用に小さくない負荷を与えてきているのである。こうした海域状態の変化が、比較的緩慢に地域住民の海岸線利用度の低下をもたらすものであるとすれば、現在急激に進行している海岸線付近の土地買占めや埋立て等は、その急速な低下を結果するものといえる。

五・二 海岸線付近の土地買占め

本部半島における土地買占めは、海洋博がこの地域に決定された一九七二年のはじめ頃からみられたが、土地売買のもっとも激しかったのは復帰前後から秋にかけての時期であった。買占めは、ブローカー（仲介業者）が買い集めたものを、本土企業に転売する過程を経るものが多い。なかには、払下げをうけた村有地二〇万坪を、一〇〇万ドルで売却した製糖会社もある。また本部町浜部落などのように、基地跡地を役所の斡旋で一括売却したところもある。こうして登記済みの土地移動分だけで、本部町は二四六・四ha（町面積の四・五％）、今帰仁村は三六九・〇ha（同九・四％）にもなっている。^⑤ しかも実際の移動分はこの値を大幅に上廻るといわれる。

土地の買占めはおおむね集落・耕地区域ははずして、主に山地緩斜面と海岸線付近に集中している。ことに海岸線付近の土地買占めは集落海岸を除いて本域全体にわたって進められており、すでに二〇九四〇m（海岸線総延長の三七・九％）もの海岸線が名目上閉鎖



第4図 海岸線付近の土地買占め状況

—今帰仁村与那嶺・仲尾次—(1973年5月調査)

る。地域住民による利用という点からみれば浜の多い前者に問題はより重大であるといえる。買占め主体は、第二表にあるように、プロカーを除けば観光資本や観光開発を意図する企業で占められている。西海岸ではホテル建設が予定されているが、しかし、多くは具体的な利用計画を、地域住民にも地域自治体にも明らかにしていない。一箇所、与那嶺では長浜貝塚の破壊の

されてしまった。海洋博・観光開発政策がこれを誘発したのであるが、本域には軍事基地による障害がほとんどないという条件にも注目する必要がある。この買占め海岸は、海洋博会場用地分四〇一五m（浜元・山川・石川・備瀬）を除けば、今帰仁村与那嶺から越地にいたる海岸線（各地区延長の一〇〇〜八〇％）および同村上連天から名護市呉我にいたる区域（同五五％前後）に多くに集中している。

うえに、山地側と対応する形で分譲別荘地（大和農林株）の造成が完了しており、海岸線閉鎖の問題が具体化しそうである（第四図参照）。

土地を売る側からすれば、現在利用価値の低い石山・ソテツ山等の原野や荒蕪地が多く売られている。しかし、その潜在の利用価値は問わないまでも、実質的には海岸線もろとも売却し重要な生活空間を切り売りしてしまう結果になっていることは確かである。こうした土地買占めに対して有効な歯止めをうてなかったのは、地域自治体および地域住民の将来にわたる失敗であった。自然のソテツや海浜植物の群落、そしてサンゴ礁を有しつつ、これまで保全されてきた自然度の高い海岸線が、このように大規模にしかもほとんど利用計画も持ちあわせない買占め主体によって私有化されていくことは、今後の利用のされ方如何では実質的に閉鎖海岸化する恐れが多分にあり、地域住民の海岸線利用にとって重大な障害となっていくのである。

五・三 埋立てと企業立地

海岸線の急激かつ実質的な閉鎖を結果するのは埋立てと企業立地である。沖縄本島におけるこれまでの海岸閉鎖は、軍事基地によるものがほとんどであった。ところが一九七〇年を境にして、石油系企業が東海岸の中城湾・金武湾地域に進出しはじめ、埋立て—企業立地による海岸線の人工化・閉鎖化が急速にはじまったのである。これに対して北部西海岸では、土地買占めに加えて、海洋博関係の

埋立てが海岸線の人工化・閉鎖化を引き起こしている。

一九七二年まで、本部半島の埋立て海岸は安和から崎本部にかけてのものだけであった。これは一九五〇年代前半に米軍が軍事基地建設のため手をつけはじめ、それをセメント・砕石企業が拡大したものである。しかし昨年から今年にかけて、名護湾では復帰かけ込み申請による埋立てが完了し、さらに海洋博関連工事の埋立てが五八号線沿いに進められている。そして本部町では、海洋博会場建設等のサブライセクター（資材置場）として谷茶・大浜地先三一・七haが埋立てられた。これにより本部町の埋立海岸は三一七五m（町海岸線総延長の一〇・六％）を占めるに到った。今帰仁村でも今年にはいつて小規模だが塩田跡地の一部が埋立てられた。

現在本域で企業が利用する海岸線は四七四五m、全体の八・五％程度であるが、その八五％は安和・崎本部のセメント・砕石企業で占められている。ここでは山地を削り、そのまま海岸線を拡大するという形で、きわめてルーズな埋立てが進行しており、海域の汚濁や海岸線環境・景観上大きな問題となっている。その他、本部町谷茶の本部造船、今帰仁村仲宗根の北部製糖等による利用があるが、本域の企業海岸はこれ以上増加しない模様であり、またそうあってはならない。

将来の海岸線利用を大きく変えるものとして、先に海岸線付近の土地買占めによる海岸線閉鎖の問題を検討したが、ここで埋立て計画の問題についてふれておきたい。現在本域には三件、合計二八・五haの埋立てが計画されている（第三表参照）。

沖縄本部半島における海岸線利用の現況と問題点（中村）

第3表 埋立計画による海岸線の変化

地区番号	埋立計画			18	19	20	21
	海岸線延長 m	面積 ha	利用目的	将来海岸線総延長 m	将来自然度 %	将来閉鎖度 %	将来閉鎖度 %
2	1,060	10.0	本部新港	5,955	43.2	55.7	
3	440			1,370	36.9	32.1	
6	575			1,390	21.7	41.4	
7	1,050	16.7	観光施設 人工ビーチ	1,490	25.4	95.6	
22	500			3,175	84.3	37.8	
23	550	1.8	運天港整備	1,560	64.7	99.4	
計	4,175			28.5	55,425	69.3	55.2
本今	3,125	26.7		21,860	61.5	60.3	
	1,050	1.8		24,565	85.4	52.2	

注) 19, 20, 21 は埋立計画が実施された場合の海岸線総延長、自然度、閉鎖度。

この埋立て計画が実施されると、これだけで四km余りの海岸線が人工化され、本域の埋立海岸は一八・一％にも達する。とともに自然度は六九・三％（現在は七五・一％）にさがり、閉鎖度は五五・二％（同四九・三％）に上昇する。埋立て計画のうち港湾建設整備の二件については、地域社会の側の要請があるけれども、海洋博関連工事ということで、周囲の海域・海岸線環境の破壊が正当化されてはならない。地域住民による監視が必要である。一方、渡久地・

浜元地先埋立て計画については、浜元住民の「埋立てると海が汚染され、サンゴや熱帯魚が死滅し、自然の美しさがなくなる。企業がはいると地元の人はいれなくなる。海は公開の海として残しておいたほうがいい」という声に耳を傾けるべきである。海洋博にこの埋立てが果たして必要かどうか、きわめて疑問である。こうして海岸線の変化は本部町域に著しいのであるが、これに海洋博会場の海岸線の人工化を加算すれば、本部町域の自然度は恐らく四八%前後にまで低下するであろう。また付言するまでもなく、計画実施各地区は谷茶・大浜を追うようにして、その海岸線の自然度の急激な低下、閉鎖度の急上昇を覚悟しなければならない。

註

- ① 本部町については一九七一年四月から一九七三年三月までの集計。これには海洋博会場分約三三haが含まれていない。これを含めると比率は五・一%になる。一方、今帰仁村は一九七二年五月一日（復帰）から一九七三年一月までの集計。
- ② 海洋博を契機に広域観光ルートおよび国際的な海洋性リゾート・ゾーンの形式を図ろうとするもの。『沖縄振興開発計画』（一九七二年二月）参照。
- ③ 本部半島における軍事基地は、現在八重岳のレーダー基地だけである。海洋博会場予定地に隣接する上本部（桃原）飛行場は一九六九年七月に三分の一が、そして一九七二年六月に残りが八返還された。なお半島の西五知沖の伊江島では現在も軍事基地が機能していることに注目しなくてはならない。

- ④ 一部の人工化で自然度は五二・三%に、完全に人工化されると四三・一%にさがる。

六、まとめと課題

以上、海洋博開催予定地域である本部半島をとりあげ、地域住民による海岸線利用の現況を点検するとともに、それを制約する土地の買占めや埋立ての問題を検討してきた。これから結論されるのは海洋博・観光開発政策が本部半島において海岸線の閉鎖化・人工化という問題を惹起している、いかえらるなら海洋博は自然の大規模な消費と地域住民の排除のうえに実施されようとしている、ということである。以下、地域（住民）の課題にわたしたち地域を調査研究する者の課題を対置させつつ、若干の問題点を指摘してみようと思う。

本域では、地域住民が多様かつ日常的なレクリエーションに利用している海岸線がかなり豊富であり、その生活文化・民俗文化も海や浜に深く根柢をもつことなどが確認された。こうした地域住民の利用を保証してきたのは、海岸線が基本的に開かれていること、その自然が豊かであるという事実であった。将来地域住民がどのような海岸線利用を展開していくかは明らかでないが、この基本線は変えてはならないであろう。

しかし現実には、海岸線の閉鎖化と人工化が急激に進められている。本域の南側からは埋立てによる人工化・閉鎖化が進み、残された自然度の高い海岸線は買占めによって閉鎖されようとしている。

現段階では名目的な閉鎖であっても、実質化される危険が多分にある、しかもそれは人工化を伴っていることに注目する必要がある。こうした状況に対して、今は有効な対策を提示できないけれども、少なくとも利用権は地域住民に確保されるものとしなければ、地域の将来を構想・計画することができない。行政的には、土地利用計画・国定公園指定・泉土保全条例（一九七三年一〇月一日施行）・県自然環境保全条例（同一五日施行）等の適用が乱開発規制に果たす役割が期待される。ただこのことは、地域住民・地域自治体による厳しい監視とチェックに裏打ちされることが重要である。と同時に、地域住民による地域づくり構想・運動が伴わない限り、実質的效果は少ないとみるべきであろう。

ところで、海岸線の自然度・利用度・閉鎖度に一定の基準があるわけではない。たった一種の利用でも、また自然度が低くても、その海岸線は地域住民にとって大切な場合がありうる。この大切さの度合は、地域住民とその社会において決定されるものであり、外部から一律に定めることのできないものである。したがってこの報告で示した数値や事実はひとつの目安にはなりうるであろうが、その意味づけは地域住民が行なうものであると考えたい。そして地域住民の手による地域環境の点検・再評価の作業がいま地域住民の緊急の課題であるといえよう。

海岸線の閉鎖化に対して、地域住民による開放の動きはまだできていないが、悪化する海岸線環境を保全しようとする活動がいくつかみられる。健堅や湧川地区では住民による自主的な海岸線の清

沖繩本部半島における海岸線利用の現況と問題黒（中村）

掃が行なわれてきている。また、本部町伊豆味や名護市中山で試みられているパイン畑の土壌流出防止策なども注目されてよい。

最後に、ひとつの予察として、海岸線利用—海洋博から沖繩開発にむかう視角と課題の見取図を描いてみよう。海岸線利用に関していえば、買占め海岸の問題は本部半島と宮古・八重山地域の課題とを繋ぎ、また観光化—工業化の軸においては金武湾地域の課題と対比できよう。海洋博については、本部半島においてより多角的な地域調査が必要であるが、とくに農業・農村域での問題を明らかにすることが急務である。そして本部半島と金武湾の両地域において問題を掘り下げ、さらに両者を繋いでいく作業の中から、沖繩開発の軌道修正への具体像を浮かびあがらせようと思う。

（付記）

この報告には多くの誤差や問題点があると思われる。ご批判や訂正を希望している。

なお、この報告は先の石丸紀興・松尾仁美氏との共同研究である「沖繩本島における海岸線利用に関する調査研究」のミクロな地域的展開として位置づけられるものであるが、本稿は筆者の責任においてとりまとめた。

今回の調査にこころよく協力してくださった、本部半島に住まう方々に感謝します。